

(別紙4-1)(ユニット1)

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503858		
法人名	株式会社 フロイデプランニング		
事業所名	グループホーム けあふる白樺		
所在地	札幌市南区藤野4条2丁目3-18		
自己評価作成日	平成27年11月9日	評価結果市町村受理日	平成28年1月22日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170503858-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=0170503858-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1 あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 12 月 11 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様に、安全・安心・快適な生活を提供できるように、当事業所は施設内バリアフリーで全室床暖房を設置している。又、季節ごとに行事を行っており、大型行事であるなつまつりやクリスマス会にはご家族様や町内の方々にも案内を送り、地域ボランティアの方々により歌や楽器の演奏会を行って頂くなど交流を深めている。町内の祭りや子供みこし・輪投げ大会などの町内行事にも可能な限り参加出来る様に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、多様な福祉事業を展開している運営法人が、「尊厳・自立・自由」を謳った理念を掲げ開設して9年が経過しています。バス停から近く、家族や友人、知人が訪れやすい環境になっています。職員は、地域の重要性を認識し、町内会や地域の行事には利用者と一緒に参加をし、交流に努めています。系列事業所合同の夏祭りは地域や利用者、家族の方々が一堂に会する機会になっており、ボランティアの方々の芸能披露を楽しんでいます。職員は、外出支援を目標にし季節毎に行楽地を訪れ、利用者の気分転換や五感刺激に取り組んでいます。職員配置に限りがある中でより利用者の満足度に繋がる支援に取り組むたいと、日々自己研鑽に励んでいる「グループホームけあふる白樺」です。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果 ↓該当するものに○印		項目		取組の成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらいの 3 利用者の1/3くらいの 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳・自立・自由を事業所の理念とし、入居者様一人一人の人格を尊重した生活が送れるようプランを考え、更に、全職員が理念について理解したサービスを心掛けている。	ホーム独自の理念策定を検討しましたが、地域密着型サービスに視点を置いた企業理念をホーム理念と捉え、ケアサービスで実践に努めています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	輪投げ大会や子供みこし・町内の祭りなど、町内行事に出来るだけ参加させて頂いている。又、ホームでの夏祭りやクリスマス会などの行事では、案内を町内の方々に出し、地域ボランティアの方々が歌や楽器演奏を披露してくださっている。	地域のふるさと祭りでは、用意された席で利用者と職員と一緒に演芸やかき氷を楽しんでいます。系列の事業所と合同の夏祭りには、地域や家族の方々の参加を頂き、ボランティアによる芸能披露を見物しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人の理解や支援方法についての質問が運営推進委員会などでよくあり、話し合いを行っている。又、認知症に関わる事であればいつでも相談や質問をしてくださいと伝えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2ヶ月に1度開催しており、町内の方・御家族様・地域包括支援センターの方を交え、ホーム内であったり事項の報告を行ったり、町内行事などの案内を受けたりと情報交換を実施している。	系列のホームと合同で定期的開催しています。事業報告、看取りなどホームの現状を報告し、その後に意見交換が行われています。各メンバーの活動状況や情報提供もあり、運営に生かしています。家族来訪時に議事録の提示や内容を伝えています。	運営会議についてはメンバーの拡大の取り組みにより町内会役員2名の出席がありますが、家族の出席が少ない状況にあるので、さらに多くの家族が出席することの出来る取り組みを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者とは、非常時などにはすぐに連絡をとれるように常に情報交換を行っている。	管理者は、南区のグループホーム協議会の会長を務めています。市や区の管理者会議にも出席し、ホームの実情を報告しています。行政の担当者からは、その都度運営に関して的確な助言を受けています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	申し送り・カンファレンス等でどんな行為が拘束になるのかを日々の事例から話し合い、全職員の周知・指導に努めている。	身体拘束防止への理解は、マニュアルや内部研修、会議等で学んでいます。不適切な対応には、管理者や統括管理者が職員の指導に努め正しい理解に繋げています。職員間でも注意し合える関係を築いています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や、資格習得時に学んだ事を、申送りやカンファレンス時に話し合ったり、報告書や研修資料などで全職員には理解してもらい虐待防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議やカンファレンスにて利用者様の権利についての話し合いを行い、自立支援を促すための支援に協力していけるように努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者様のご家族様が同席した状態で契約書の読み合わせなどを行い、時間をかけて1つずつ理解・納得して頂いた上で契約をしている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様が来訪された際に要望を伺い、申し送りやカンファレンス等で話し合い、可能な範囲での実行に移している。又、苦情や疑問などはすぐ管理者から代表者に報告し、迅速な対応に努めている。	利用者の様子は、毎月発行の「白樺通信」で家族に報告しています。現在、利用者や家族から運営に関する意見はありませんが、出された場合は代表者に報告をし、改善に向けた体制を整備しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年4回行われている総合カンファレンスで職員が代表者へ直接意見を伝える場を設けている。その他意見があった場合は都度管理者を通して代表者へ報告を行っている。	代表者や管理者は必要に応じて職員と面談をし、意見や提案を傾聴しています。ケアサービスに関わることは職員全員の意見が反映されており、向上心に繋がっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の情報は管理者が把握し代表者に伝えている。又、管理者と代表者で話し合い職場環境の整備に努めている。更に、キャリアパスを公示し、ステップアップへの要件を明確にすることで向上心を持って働ける様取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が資格を取る際や研修に参加する時は、シフト調整等の配慮を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	区や市の管理者会議に参加し、活動内容の情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のホーム見学を通して生活のイメージをつかんで頂き、生活を送る際の質問や不安などを本人様やご家族様から十分聞き、安心していただける様に説明を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容を細かく説明し、又、グループホームとして入居者様に出来る事・出来ない事も細かく説明している。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様やご家族様の要望を聞き、それについて話し合い柔軟な対応が出来る様に努めている。			
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所の理念である「尊厳・自立・自由」を守り、職員は全入居者様としっかり関わりを持ち、自立支援に努めている。			
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームで行う行事などにはご家族様にも参加して頂いたり、相談や提案を行い、共に入居者様を支えていけるように留意している。			
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様には近況報告として毎月通信を送らせて頂いている。又、外出行事も大切にしており、馴染みの地域との関わりにも努めている。	利用者にとって札幌大通りの雪まつり、紅葉狩り、定山溪の鯉のぼり見物は馴染みの行事になっています。利用者は職員と一緒に元職員の家を訪ねたり、家族が迎えに来て自宅で寛いだり、お墓参りをしています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎朝の体操やレクリエーションなどで入居者様同士の交流の場を設けている。又、外出等の際は入居者様同士の関係を考慮した上で座席を決めている。			
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去や転居等、ホームの利用が終了した方や、ご家族様から相談などがあつたらいつでも連絡をくださいという事を伝えており、連絡があつた際には出来る限りの対応を心掛けている。			
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の希望に近づけられるよう努め、日々の申し送りやカンファレンス等で話し合いを行っている。	職員は利用者の発した言葉を記録に残し、心情を推し量っています。足に痛みのある利用者には、手摺りの代わりにするように調度品を配置するなど工夫が見られます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報やご家族様・本人様から話をお聞きし、入居者様の生活歴や暮らし方を全職員が常に把握して職務にあたるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の見守りや本人様からの訴え等から得た情報は日々の介護記録に詳細に記載する様にしており、職員同士が情報を共有することで変化などの把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個々の担当者が中心となり検討するべき課題を見つけ、ご家族様や医師よりアドバイスを受け、現状に最適な計画が作成できるように努めている。	担当職員を中心に全職員で、利用者や家族の意向に沿った介護計画を策定しています。介護計画の実践を個別の記録でチェックし、介護計画の見直し時に生かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活の様子は個々の記録に毎日残しており、連絡ノートや朝夕2回の申し送り等で介護計画の見直しに繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとらわれない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族様や本人様の希望による通院介助や外気浴、おやつや買い物等、多様な個々のニーズに応えられるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会で行う行事に可能な限り参加し、地域間交流に努めている。又、運営推進会議を通し、地域包括支援センターや町内の方々との意見交換を行ったり、年2回の避難訓練にて消防の方々から評価や指導を受けている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の医療機関との連携を努め、週1度の訪問看護や往診等を実施している。又、外部の病院にかかりつけ医がいる入居者様には通院介助を行っている。	従来のかかりつけ医への受診は基本的に家族対応ですが、緊急時は職員が同行しています。協力医による月2回の往診と週1回の訪問看護師による健康チェックにより、利用者の健康管理は適切に行われています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で気付いた事や異変が見られたことは、週1度の訪問看護時や医師に報告し、急変などの緊急時には訪問医療機関の緊急連絡先に連絡し都度指示を仰いでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期の通院介助時には、入居者様の日々の様子を報告し、病院関係者との関係作りに努めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合の説明は行っているが、実際に重度化した際にも、医師・ご家族様・本人様・職員を交え今後についての説明を受け、話し合いを実施している。	利用時に医療体制を書面で説明し、同意書を得ています。重篤時は、主治医から関係者に利用者の状態の説明があり情報を共有しています。職員は看取りを経験しており、今後も研修等で知識や技術の向上を目指しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応についてはマニュアルを作成し、目につきやすい場所に掲示している。又、普通救命講習の講師資格を取得した役職者による救命講習が出来る体制を整えている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行っている。又、町内会の方より、災害時は会館を避難場所に利用しても良いと許可を頂いている。	消防署の協力を得て年2回昼夜想定避難訓練を実施し、町内会の防火担当者に避難後の見守りを依頼しています。あらゆる災害時の対策について検討が行われています。	

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の希望や性格などにより親しみのある言葉掛けを行う場合もあるが、基本的には敬語であり、言葉掛けを行う際は、尊厳やプライバシーを損ねない事を第一に心掛けている。	事務室に具体的な説明を記載している「業務に向けた心得」を掲示し、職員の意識付けを図っています。管理者は尊厳と尊敬の違いなどを職員に伝え、正しい接遇へと導いています。個人情報も適切に管理されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	1人1人の性格や趣向・レベルに合わせた働きかけを行い、入居者様の自己決定力を引き出せるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	強制は決してせず、入居者様のその時の気持ちや状態を最優先とし、自分のペースで物事を行えるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	3ヶ月に1度の訪問理美容で、本人様の希望をお聞き散髪して頂いている。又、毎朝の更衣の際には、本人様に衣類を選んでいただける様に支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は基本的には職員が行うが、もやしひげ取り・餃子を包む・芋をつぶす等の簡単な作業や後片付けを入居者様に手伝って頂いている。	調理専門職員が利用者の希望を取り入れ、食欲に繋がる食事を提供しています。職員が七夕には素餅(さくべい)を、敬老会には握り寿司を、ハロウィンにはビスケットケーキをつくり、利用者の楽しみ事に繋げています。食事中は職員は見守りに徹しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は日常的に記録は残しており、拒否が見られる方には職員を代える・時間をあける等して支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアに加え、夕食後は義歯をポリドントで消毒している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	入居者様1人1人の排泄誘導時間を決めており、それに合わせて介助を行っている。自立にて排泄が困難な方には腹部マッサージを実施している。	利用者一人ひとりの排泄の間隔を職員は共有し、時間誘導や声かけ等でトイレでの排泄支援に努めています。高齢化や介護度により衛生用品の使用軽減には至っておりませんが、必要最少限の使用になるよう取り組んでいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘気味の入居者様には、都度看護師や医師に相談し、指示を仰いでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	各入居者様の入浴日は決まっているが、本人様からの希望や入浴時間などは柔軟に対応できるように努めている。	毎日入浴は可能ですが、職員の支援の下、午前と午後の時間帯に週2回を目安に利用者は湯船に浸かっています。拒む場合は、次の日に入浴するなど清潔保持に努めています。職員は、浴室での会話から利用者の要望を把握しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中帯にレクリエーションを行ったり、不眠時には話の傾聴を行うなどして、夜間帯の良眠が促せるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬情報は個別に保管している。変更等の際には連絡ノート・申し送り等で情報の周知に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物を畳んで頂いたり食器を下膳して頂く等の役割を持って頂いている。又、運動やレクリエーションを行うなどして何もすることが無い時間をなるべく減らす様にしている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい日は外気浴の声掛けを行っている。行事の計画を立てて鯉のぼりや紅葉を観にドライブなども実施している。	職員は、利用者を散歩に誘い気分転換を図っています。お正月は石山神社に出向きおみくじを引いたり、定山溪の鯉のぼり見学後は出前寿司を味わうなど、季節の行事を大切にしています。紅葉観賞や大通りの雪祭り見学も恒例になっています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭を自己管理できる入居者様には、ご家族様との相談・許可を頂いた上で任せている。自己管理が困難な方はご家族様と相談し、希望・用途に応じて使用できるようにお預かりさせて頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望があれば電話を掛けられたり、手紙の代筆や投函するなどの支援を行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃と清潔には常に気を遣い、トイレには消臭剤を使用し匂いにも十分留意している。又、季節を感じられるように壁などに手作りで季節ごとの飾りつけを施している。	食堂と居間が別々にあり、生活に変化を付けています。ホーム全体に床暖房を取り入れ、清掃や温湿度にも配慮が行き届いています。利用者は、お正月には書き初めをし壁に展示しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	好きな場所で過ごせるように心掛けている。ホールにソファを置き、テレビを観たり気の合う入居者様同士話せるように家具の置き場所も考慮している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様とご家族様と職員とで相談しながら家具やベッドの配置を決定している。	自分の部屋として認識できるように居間の前に表札を掛けています。居室内はそれぞれに趣は違いますが、安全に配慮して生活用品が配置され、居心地良い生活空間になっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行時や車椅子移動時に邪魔になったり、事故が起こらないように通路には物を置かないようにしている。又、居室やトイレに表札を設置し、入居者様が認識しやすいように工夫している。		